

(産地講習会)

平成 30 年 4 月吉日

各 位

HACCP認定加速化支援センター
構成機関 一般社団法人海洋水産システム協会

産地関係者を対象とした品質・衛生管理に関する **講習会・研修会** のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当センターでは、「平成 30 年度水産物輸出倍増時環境整備対策事業のうちHACCP認定加速化支援事業」を実施しております。

当事業の一環として、産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象とする品質・衛生管理に係る講習会・研修会についてご案内申し上げます。

一般社団法人海洋水産システム協会では、HACCP認定加速化支援センター(代表機関:一般社団法人大日本水産会)の構成機関として、「産地関係者を対象とする講習会・研修会」を行います。水産物を消費者や販売実需者のニーズに対応した商品として供給するために、水産物のフードチェーンを考慮した品質・衛生管理の向上に努めることが重要であることから、産地市場を中心とした産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象として一般的衛生管理を中心とした講習会・研修会を行います。また、講習会の開催に係る必要な経費(講師旅費、講師謝金、会場借料等)は、センターから定額補助される仕組みになっています。

この講習会を活用して、水産物の品質・衛生管理の向上を図り、安全・安心な水産物の需要拡大を目指していただければ幸いです。



産地の品質・衛生管理講習会の様子

【お問合せ先】 HACCP認定加速化支援センター
構成機関 一般社団法人 海洋水産システム協会
研究開発部 担当 岡野、前川、岩田、稲田
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-15-8
TEL 03-6411-0021 FAX 03-6411-0022
URL <http://www.systemkyokai.or.jp/>
<http://www.ichiba-qc.jp/>

(産地講習会)

産地関係者を対象とした品質・衛生管理の「講習会・研修会」に係る募集要領

1. 講習会の開催時期

平成30年4月～平成31年3月まで

※ 応募状況やスケジュールの都合等により実施できない場合があることをご了承ください。

2. 講習会の開催場所

現地にて開催 ※会場については応相談

3. 講習会の実施要件

(1) 時 間 半日程度

(2) 受講対象 産地関係者(漁協、生産者、荷受業者、仲買業者、産地関係団体等)

(3) 受講人数 50～100名程度/回(目安)

※複数地域の合同開催や関係団体と共催も可能です。

(4) 講 師 HACCP認定加速化支援センター登録講師を派遣 ※講師については応相談

(5) 内容(例) ・産地の品質・衛生管理に係る一般的衛生管理

・産地の品質・衛生管理に係る取り組み事例

・産地の品質・衛生管理に係る取り組みの効果

・対 EU 輸出水産食品に係る産地市場登録に関するガイドライン

・産地関係者のための品質・衛生管理に係る演習

・その他

※内容については応相談

(6) アンケート 受講者には、会場でアンケート調査(1回目)にご協力を頂きます。

(7) フォローアップアンケート調査

受講者には、講習会・研修会終了後 1～2 ヶ月後を目処にフォローアップのアンケート調査(2回目)にご協力頂きます。

※ 講習会・研修会は、HACCP認定加速化支援センターと申請者の共催として実施します。申請者には、開催の周知、参加者名簿の作成、会場の手配、講演準備(設営、講演機材準備)、アンケートの取りまとめ等の実施に関わるご協力をお願いします。

4. 費用負担

講習会開催に係る必要な経費(講師旅費、講師手当、会場借料等)のうち補助対象と認められるものについては、定額の補助が受けられます。ただし、予算がなくなり次第、講習会の申込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

5. 講習会のお申込み方法

はじめに、お申込みから受付票(エントリーシート)を入力して送信して下さい。当方が受付票

確認後、申請書(講習会)を提出して頂きます。

当事業に関するお問い合わせやご相談は、

一般社団法人 海洋水産システム協会(HACCP認定加速化支援センター)

研究開発部 岡野、前川、岩田、稲田 宛 TEL 03-6411-0021 にご連絡下さい。